

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
上代継在宅地域支援センター		令和7年1月31日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		・人数や活動内容によってお部屋のレイアウトを変更するなどの対応をしている。また、より広くお部屋を利用できるように、職員同士で相談しながら整理を行っている。	・スペースには限りがあるため、引き続き利用人数や保育内容によって、部屋の使い方などを相談しながら、適切に使用できるようにしていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		・当日のこどもの状態や状況に合わせて職員配置を調整している。	・多機能型のため、生活介護職員、リハビリ職員とも調整しながら対応していきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		・子どもの特性について職員で話しながら、部屋を構造化している。また、物の配置やおもちゃなどの整理を行っている。 ・こども・保護者が分かりやすく、過ごしやすいような環境となるよう掲示物などを常に更新している。	・こどもの成長によって環境は変化していくものなので、話し合いを重ねながらその都度、適切な情報や配置にできるよう進めています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		・日々マットの清掃や使用玩具のアルコール除菌を行い清潔を保つよう配慮している。	・引き続き日々の清掃及びこどもの特性に合わせた環境作りに留意していきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		・個室を予約することにより、適宜対応することができるようになっている。	・事前に個室を予約するなど、個別対応ができるよう、こどもやご家族と情報交換を行いながら支援をしています。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		・保育前後や全体会議の時間を設定し、その中で話し合いを行いながら業務にあたっている。	・引き続き、全体で情報を共有できるよう時間を設定していきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		・多職種を含めた全体会議の場で話し合い、業務改善を行っている。	・評価表の内容を全体で周知し、改善に繋がられるよう、引き続き会議で検討していきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		・毎週水曜日に会議を設定し、日々の保育内容や業務内容の反省を行い、業務改善に繋げている。	・発言しやすい雰囲気作りに努め、一丸となって、よりよい支援に繋がられるように努めています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		・利用者調査結果を職員間で共有し、業務に反映している。	・今年度は利用者調査を実施した。定期的な第三者評価機関での評価を検討していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		・年に数回計画的に障害についての法人内研修を開催している。	・引き続き、研修の機会を確保していきます。
適切な	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		・看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、生活支援員等で検討・作成を行い、公表している。	・引き続き、全体会議で話し合いながらこどもや状況にあわせたプログラムを作成し公表していきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		・日々の保育や面談で聞き取りを行い、内容を多職種間で検討し、子どもや保護者と話し合ったうえで計画を作成している。	・引き続き、面談や多職種間で計画について話し合いながら、状況に合わせた計画を立てられるよう努めています。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		・多職種間での会議を必ず行っている。 今年度より本人・家族も参加し話し合いを行っている。	・引き続き、本人・家族を中心に、こどもに係る職員と連携をとりながら計画を立てていきます。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		・会議やメールなどで情報共有を行っている。	・引き続き、全体会議などの場を通して、計画に沿った支援を統一して行えるように進めていきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		・標準化されたアセスメントツールは使用していないが、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、生活支援員等、それぞれの専門分野ごとに評価している。	・日々の日誌や記録、会議で子どもの状態を確認していきます。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		・各職種で連携し、の支援内容を設定している。	・引き続き、計画に基づいた支援内容となるよう、担当者会議で話し合い、適切な計画を立てられるようにしていきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		・リハビリ職員が保育へ入る際には、事前に相談して専門性のある遊びを取り入れられるよう、月の予定を設定している。 ・個々に合ったプログラムが提供できるように、当日の朝、担当職員で再度打ち合わせを行い、特性に合った保育ができるよう努めている。 ・登園する子どもに沿ったプログラムや注意点を打ち合わせして保育に臨んでいる。	・引き続き、全体会議で話し合いながら、こどもの特性に合わせた活動プログラムを立て、実践していきます。

支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		・季節行事や通年行事等、毎年の利用児の特性や人数などに配慮して活動の提供ができるようにしている。 ・多職種の様々な視点からのアイデアが多く、活動に活かされている。 ・活動では、動きのあるものとじっくりと遊ぶもの等、配慮しながら月間・週間計画を立てている。	・引き続き、職員間で情報交換を行いながら、様々なプログラムを立案していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		・個々での活動においては、一人一人に合わせた環境的配慮（使用道具など）を行っている。 ・他の子どもを意識した活動内容を取り入れることで子ども同士の発達を促している。	・個々の特性に応じた個別支援計画を立案し支援していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		・朝の打ち合わせ時間を設定している。途中変更があった場合でもその都度確認しながら進めている。 ・リハビリ職員が保育に入る際は前日までに保育内容の打ち合わせを行い、職員間で情報共有している。	・引き続き、打ち合わせ等で情報交換を行いながら、支援していきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		・月1回リハビリ専門職ごとに保育と振り返りを行い、さらに会議で振り返りと情報共有を行っている。 ・情報を共有するための会議を行い、反省点を活かせるよう工夫している。	・引き続き、支援後の反省会や業務記録で内容を共有しながら、より良い支援に繋げていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		・看護師・リハビリ職員・生活支援員等の支援内容や反省は記録ソフトで情報共有し、会議等で見直し、次の支援に繋げている。	・引き続き、日々の記録を計画に反映し、より質の高い支援を行えるようにしていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		・6か月ごとに再評価を行い、状況にあった計画を立てられるように面談を行っている。 ・ニーズの収集を行った後に各担当で内容を検討して必要があれば再度計画を立てるようにしている。	・日々の支援や面談で子どもやご家族から話を伺い必要時には計画の見直しができるよう準備をしています。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		・看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、生活支援員、コーディネーターなど、こどもの状況を理解した職員が参加できるよう予定を組んでいる。	・引き続き、支援を行っている職員を中心に会議が行えるよう調整していきます。他関連機関の参加についても検討していきます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1	・他機関と直接連携は取れていないが、保護者を通じて情報交換を行っている。	・保護者を通しての情報交換にとどまっているので、必要時には連携が図れるような体制を整えていきたい。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	4	・併用保育園や併用施設への見学を行い、支援について情報交換を行っている。	・引き続き、見学の機会を設けながら連携して支援が行えるようにしていきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		・学校見学や地域の部会に参加することで情報共有を行っている。 ・併用通園（児発）・保育園等に通われている子どもについては、支援内容の共通理解を行う為に保護者の同意を得てから情報の共有を行っている。	・引き続き、やり取りを行いながら就学する子どもや家族が安心して移行できるよう情報交換を行っています。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。		7	・登録しているこどもの家族や地域の方に向けた勉強会を企画している。	・定期的に地域に向けた勉強会をできるよう計画を立てています。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	7		・日々看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等と、支援について相談しながら、支援の質が向上するよう努めている。	・外部研修の機会を設けていきます。
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	4	3	・協議会に参加している。また、相談支援員から情報提供を受けている。	・協議会に参加できるよう調整を行います。
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の子どもと活動する機会があるか。	7		・近隣の保育園との交流を再開している。	・交流の回数や曜日については限りがあり、参加できる対象の子どもが偏ってしまったので全員が参加できるように日程を調整していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		・個別支援計画や面談、親子登園時に情報交換で知り得た情報を随時会議で話し合い、最新の状況を共通理解できるよう努めている。	・引き続き、面談や親子保育、送迎時などに情報交換し、課題について共通理解を図り、支援していきます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		・防災訓練、てんかん、腰痛予防、食形態などの勉強会を企画している。	・引き続き、年間計画を立て、研修を実施していきます。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		・入園時、年度開始時にオリエンテーションを行い、説明している。	・引き続き、丁寧な説明を行っています。

保 護 者 へ の 説 明 等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		・日々の保育での聞き取りや面談を設定している。支援会議に本人・家族も参加していただいている。	・引き続き、本人・家族の意向を確認しながら支援計画を作成していきます。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7		・面談時には計画書を提示しながら丁寧に説明し、同意を得ている。修正が必要な場合は改めて話し合いの機会を持っている。	・引き続き、面談で丁寧に説明しながら計画の同意を得たうえで支援していきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		・保護者の方の悩みや相談を受けた職員が助言を行うとともに職員会議などで情報共有をしている。 ・悩み・相談等必要な状況があれば、個別で面談の機会を作り、悩み等の解消に向けて一緒に考えられるように努めている。	・引き続き、親子登園時や面談で情報交換をしながら適切に対応していきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7		・保護者会より要望がある際には調整を行い、保護者同士が連携できるような体制を取っている。また、行事等を通してきょうだいの参加も促している。	・きょうだいが夏休みなどの場合、親子登園日は一緒に参加できるよう調整していきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		・子どもやご家族から相談を受けた場合には職員間で周知し、速やかに対応できるような体制を取っている。	・引き続き、適切に対応していきます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		・毎月の活動予定と行事や活動写真の入った「ちゅうりっぷだより」を発行して活動の様子や伝達事項を発信している。	・引き続き、お便り等で情報を発信していきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		・個人情報の取り扱いについては承諾書を取っている。	・引き続き、個人情報の取り扱いについては留意していきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		・こどもの様子や意思表示について分からないことがあれば、保護者からも確認をとり、情報を得るようにしている。 ・マカトンサインや写真を提示するなど個別性を考えながら、意思の疎通を図っている。	・引き続き、こどもや家族、職員間で情報交換等の連携をとりながら支援していきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7		・感染対策しながら、地域のボランティアの方々や見学者の受け入れ等行っている。	・引き続き、感染症などの動向を見ながら、地域との連携、交流を進めていきます。
非 常 時 等 の 対 応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	1	・年間で訓練の予定を立てて順次行っている。	・周知の方法や状況に合わせた内容になるよう見直しを行います。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		・センターの計画に準じて定期的に避難訓練などを行っている。	・引き続き、必要な訓練や状況に合わせた訓練が行えるよう計画していきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		・年度ごとやその都度情報交換を行いながら、状況を確認している。	・適時確認を行い、情報を更新し周知していきます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		・食物アレルギーがあれば、食事箋に明記して栄養科と連携し対応している。 ・配膳時には個別ごと食札にアレルギー食材の表示をしている。	・引き続き、安全に配慮した食事提供が行えるようにしていきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		・日々の保育の前に当日の担当職員で会議を行い、危険箇所などないか確認しながら、支援を行っている。	・順次、必要な項目について検討しながら、安全に配慮した支援を行っています。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		・年度ごとのオリエンテーションや面談時に周知を行っている。	・引き続き、色々な形で提示していけるよう取り組んでいきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		・ヒヤリハットの取り組みを行っている。センターの安全対策部会で報告を行い、再発防止に努めている。	・引き続き、ヒヤリハットの内容、対策について、会議等で職員周知し再発防止に努めていきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		・虐待防止委員会での研修機会を設けている。 ・自分の業務を振り返るチェックシートを定期的に行っている。	・引き続き、適切な対応を行っています。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		・身体拘束適正化委員会にて身体拘束について管理している。対象者が出た場合は適切な対応を実施する体制は整っている。 ・安全面を配慮した上での座位保持・バギー等でのベルトの装着については支援計画に記載し、説明を行っている。	・必要時には、適切に対応し、適宜関係者で見直しを行い改善を図っていきます。